

令和2年度（2020年度） 事業計画書

1. 申請者の概要

申 請 者	団体名	松原商工会議所
	代表者職・氏名	会頭 吉村盛善
	所在地	〒580-0043 松原市阿保1丁目2番30号
	職・氏名	中小企業相談所長 山科友嗣
担 当 者	連絡先	電話番号（直通）： 072-331-0291
		F a x： 072-332-5720
		E - m a i l： m-cci@matsubara-cci.or.jp
①設立年月日 ②職員数 （うち経営指導員数） ③所管地域 ④管内事業所数 ⑤管内小規模事業者数 ⑥会員数（組織率） ※②、④、⑤、⑥については直近の数字を記載のこと		① 昭和47年7月1日 ② 14名（10名）（令和2年1月1日現在） ③ 松原市 ④ 4,607（平成28年経済センサス活動調査による） ⑤ 3,372（平成28年経済センサス活動調査による） ⑥ 1,587（34.45%）（令和2年1月1日現在）
□主な事業概要（定款記載事項等）		
<ol style="list-style-type: none"> 1. 商工会議所としての意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申し、又は建議すること。 2. 行政庁等の諮問に応じて答申すること。 3. 商工業に関する調査研究を行うこと。 4. 商工業に関する情報及び資料の収集又は刊行を行うこと。 5. 商品の品質又は数量、商工業者の事業の内容その他商工業に係る事項に関する証明、鑑定又は検査を行うこと。 6. 輸出品の原産地証明を行うこと。 7. 商工業に関する施設を設置し、維持し又は運用すること。 8. 商工業に関する講演又は講習会を開催すること。 9. 商工業に関する技術及び技能の普及又は検定を行うこと。 10. 博覧会、見本市等を開催し、又はこれらの開催の斡旋を行うこと。 11. 商事取引に関する仲介又は斡旋を行うこと。 12. 商事取引の紛争に関する斡旋、調停又は仲裁を行うこと。 13. 商工業に関して、相談に応じ、又は指導を行うこと。 14. 商工業に関して、商工業者の信用調査を行うこと。 15. 商工業に関して、観光事業の改善発展を図ること。 16. 社会一般の福祉の増進に資する事業を行うこと。 17. 行政庁から委託を受けた事務を行うこと。 18. 前各号に掲げるもののほか、本商工会議所の目的を達成するため必要な事業を行うこと。 		

(1) 所管地域の産業経済の現状と課題

松原市は、南大阪の交通の要衝として高速道路網が発達している。更に、令和2年3月には阪神高速大和川線が開通予定である。令和3年春頃には松原市北部地区、令和4年頃には南部地区に大型商業施設の開業も予定されており地域経済の活性化が期待されている。

松原商工会議所は、松原市と活力ある地域社会の創造を目的に平成22年10月に「包括協定」を結び、地域産業の活性化と新たな雇用創出を目的とした企業誘致施策(松原市企業立地促進条例)を推進し、地域の活性化を積極的に推進している。

工業面では、日本一の技術力を誇る企業(マイクロメッシュの製造)や中小企業庁が実施する「はばたく中小企業・小規模事業者300社」に選定されるメーカーも現存するものの、小規模事業者が約92%(平成28年経済センサス活動調査)を占めている。松原市の地域経済循環率は約64%であり、今後は生産(付加価値額)の向上と消費喚起(市内消費)が必須となる。松原市の第二次産業における一人当たりの付加価値額は566万円であり、大阪府の623万円と比べ低い状況である。付加価値額の向上という課題に対し、優れた製造技術・品質管理技術を持っている事業所に対して、展示会などの情報発信の場を提供することで地域経済の底上げに繋げる。

商業面では、市内人口の減少による市場の縮小や大型商業施設への顧客の流出などにより、商店街や小規模小売店舗に対する顧客の減少が懸念されるなど、既存商業の生き残り活性化が喫緊の課題である。

飲食業や小売業が多くを占める第三次産業の一人当たりの付加価値額は松原市が623万円であり大阪府全体の886万円と比べ低い状況である。魅力ある商品やサービスを提供しているにもかかわらず、情報の発信方法や費用面に課題があり、顧客の獲得に苦戦している状況である。

また、消費税増税を契機としたキャッシュレス利用者の急増が考えられ、11商店会を中心とした市内事業者の約50%(約2,400事業所)を占める飲食・小売・サービス業の決済インフラ等の整備が急務である。また、キャッシュレス・ポイント還元事業の登録事業者数(令和元年12月時点)は610事業所(対象事業者の約25%)となっている。引き続きキャッシュレスの決済インフラ等の整備を推進し、大規模店舗とのサービス格差を是正する。

松原市の事業所数は、平成26年では4,889事業所であったが、平成28年では4,607事業所となり約5.7%減少している。大阪府全体では約4.8%の減少であり、松原市の事業所数の減少は顕著である。また、松原市の高齢化率が約30%(平成30年時点)であり全国の約27%と比べて高い水準であり、今後も増加する見込みである。高齢化率の高さは、経営者も同様であり今後は後継者不在による廃業を止めることが課題になるため、後継者教育など計画的に事業承継を促す支援が必要になる。

平成26年～平成28年の創業比率(平成26・28年経済センサス)に於いても近隣自治体の平均約4.77%に対して、松原市では創業比率は3.59%となっている。その為、松原商工会議所では、事業承継に対する支援拡充と創業者に対する相談窓口の充実及び創業塾の開催に力を入れている。

大阪府における有効求人倍率が1.64(令和元年11月)であり、全国平均の1.57より高く、人材確保が難しくなっている。また、松原市の従業者数も平成24年の40,554名から平成28年には39,255名と市内就労者の減少が起きている。今後は、市内就労に繋げるために市内事業所の魅力発信等のPRを強化することが課題となっている。PRの強化により、地元で働く意欲のある学卒者と地元の事業所を結びつけ、地元企業の業績確保と地域活性化に繋げる。

また、採用活動ではハローワークや求人広告の活用を行う企業が多く、その他公的機関等の人材確保支援機関の活用が出来ていない。様々な人材確保支援機関やサービスについての特性を理解してもらい人材確保を支援する。

(2) 所管地域の活性化の方向性

本市管内に存在する事業所は、平成28年経済センサスより4,607事業所であり、小規模事業者が3,372事業所である。約73%が小規模事業者に分類されるため、地域経済の総合窓口として事業所目線に合わせた細やかな支援が当所として果たすべき役割である。全体の方向性としては、「顧客視点に立った地域総合窓口の充実」「地域特性を活かした事業の展開」「時代変化に適応した施策の推進」「情報発信基地としての機能強化」「集っていただけ、使っていただけ商工会議所の確立」を指針としている。本指針を実行するためには、松原市・阪南大学および地域金融機関等の「産官学金労言」の枠組みで連携して対応する。具体的な内容については、以下の通りである。

- ①商業……………情報発信支援による集客力の向上、販路開拓のサポートによる活性化
- ②工業……………優れた技術力や製品を有する企業の発掘およびその販路開拓のサポート
- ③全体……………人手不足の解消、事業承継・創業の促進

(3) 主たる支援の対象として想定する小規模事業者等のイメージ及び対象事業者数

管内で事業を営む事業者(4,607:平成28年経済センサス活動調査による)のうち、約73%を占めている小規模事業者と潜在的創業希望者を含めたものを支援対象事業所と想定する。(当所部会別会員事業所では、商業・サービス業部会704、工業部会311、建設部会386、財務部会102、医療・社会福祉部会84の事業所となっている。)

これらの小規模事業者は、依然として厳しい経営状況にあることは否めず、経営課題の発掘や対応が不十分で、長期安定した事業運営をすることが困難となっている小規模事業者を主な対象とする。

(4)事業の目標

上記の方向性を常に考慮し、管内小規模事業者の抱える経営課題の把握とその課題解決への経営指導により、活力ある経営活動へと導くことを本事業の目的とし、経営相談支援事業・専門相談支援事業・地域活性化事業を通して、窓口相談や巡回指導等、あらゆる機会を捉えて潜在的な経営上の問題点やニーズを掘り起し、小規模事業者の事業環境に合わせた適切かつ具体的な支援を実施することで事業者の経営基盤強化を図る。広域的な地域活性化については、南河内地域の商工会、関係団体・機関と連携を図り、ビジネスマッチング・物産展等販路開拓を中心に相乗効果を狙い事業を推進する。

以上、企業と同じ目線で考える、機能する商工会議所を目指す。

(5)事業の実施により期待される効果及び実施しなかった場合の影響(実施する事業の総体的な効果等を記載すること)

こうした取り組みが、市内の小規模事業者へのさまざまな情報を発信する基地局としての役割を果たす。更に、事業者が抱える課題を把握して解決に向けての支援を行うことで地域商工業の活性化に繋げる。

様々な課題については地道な活動による支援を継続して行うことが必要である。府・市・各種関係機関との連携を図り小規模施策事業を展開する中で、管内の中小企業の持続的発展を目指す。

本事業を実施しなかった場合、地域の情報発信の拠点が失われ、小規模事業者の事業意欲の低下を招き、しいては市内産業の発展の妨げに繋がる。

I 経営相談支援事業					
支援メニューの件数					
事業所カルテ・サービス提案	220	事業所	支援機関等へのつなぎ	52	支援
金融支援(紹介型)	15	支援	金融支援(経営指導型)	40	支援
マル経融資等の返済条件緩和支援	1	事業所	資金繰り計画作成支援	1	事業所
記帳支援	5	事業所	労務支援	55	支援
人材育成計画作成支援	1	事業所	マーケティング力向上支援	1	事業所
販路開拓支援	25	支援	事業計画作成支援	40	支援
創業支援	5	事業所	事業継続計画(BCP)等作成支援	18	事業所
コスト削減計画作成支援	5	事業所	財務分析支援	19	事業所
5S支援	1	事業所	IT化支援	1	事業所
債権保全計画作成支援	1	事業所	事業承継支援	20	事業所
災害時対応支援	0	事業所	フォローアップ支援	60	事業所
結果報告	210	事業所			
件数設定の根拠及びその実現に向けた取り組み					
前年度支援企業数	230				
<p>令和元年11月までの実績を基に、支援企業数を設定する。</p> <p>経営相談支援事業をより効果的に実施するために、経営指導員間での支援内容の共有化や地域活性化事業との相乗効果を図る。</p> <p>また、小規模事業者のニーズと経営課題の把握に努め、地域経済の総合窓口として変化し、経営指導員のきめ細やかな支援を基本方針としている。「顧客視点に立った地域総合窓口」「地域特性を活かした事業の展開」「時代変化に適応した施策の推進」「地域の情報発信基地としての機能強化」「集っていただける、使っていただける商工会議所の確立」に努め、管内事業者から最初に相談したい支援機関を目指す。</p>					
事業所支援の実施方法(専門家や各種支援機関、支援制度の活用など)					
<p>企業ニーズの把握に努め、相談があった課題は、敏速な対応を図る。窓口相談も同様に、あらゆる機会を捉えて小規模事業者の課題発掘に努める。公的機関である(株)日本政策金融公庫 阿倍野支店、大阪府信用保証協会、松原市内民間金融機関、藤井寺公共職業安定所、羽曳野労働基準監督署、全国健康保険協会 大阪支部、日本年金機構 天王寺年金事務所、中小企業基盤整備機構、各種個別専門家等と連携強化を図り、小規模事業者の経営環境向上に寄与する。</p>					
II 専門相談支援事業					
事業名	新規/継続	指標	目標数値	事業概要	
税務相談	継続	相談者数	24	税理士による専門相談	
金融相談	継続	相談者数	12	(株)日本政策金融公庫地域担当者による融資相談	
特急相談	継続	相談者数	18	弁護士・税理士・社会保険労務士・専門相談員による経営相談	
事業実施のポイント・期待される効果					
<p>本事業では、小規模事業者が抱える具体的な課題解決に向けて、専門家と直接相談ができる窓口を設ける。特急相談では、法律・社会保険などの相談に対して、専門的かつ急を要する課題解決への道が開ける効果がある。税務相談や金融にかかる専門相談については、税理士や日本政策金融公庫の担当職員とも連携を図り、迅速な課題解決を目指す。また、専門家に相談する機会と依頼費用の軽減を踏まえ、諸問題の解決手段として専門相談の活用が、企業経営に専念できる環境づくりへと繋がることを期待する。</p>					

4-1. 地域活性化事業一覧

松原商工会議所

府施策 連携	事業名	概要	金額(円)
(1)単独事業			1,919,000
	商業活性化支援事業	市内商業の活性化のために、販売促進や集客の方法について、協力して実施することで効率性や効果を高める。販路拡大のきっかけとなるような「フリーペーパー」を用いる。	1,262,500
	求人・求職マッチング促進事業	求人を希望する事業所の魅力を掲載した会社案内ガイドブックを作成する。	252,500
○	キャッシュレス化の推進事業	飲食店・小売店舗等でのキャッシュレス化の推進を図り、客層の拡大及びデータと連動した売上・顧客管理を図る。	404,000
(2)広域事業			6,833,484
	物産展inまつばら2020	出展企業の新規顧客の獲得や商品PRの場として提供する。また、一般消費者の生の声を聞き、より良い企業の商品・製品の改革の一助になることも視野に入れる。さらに、南河内地域の産業特性を広く周知することを目的に実施する。	2,430,000
	ビジネスチャンス発掘フェア	八尾商工会議所事業調書参照	2,360,564
○	事業承継支援ネットワーク	東大阪商工会議所事業調書参照	404,000
	売りメッセ取引商談会in東大阪事業	東大阪商工会議所事業調書参照	243,820
	大阪府東部地区商工会議所 リサイクル技術委員会	北大阪商工会議所事業調書参照	111,100
	商工展示即売会事業 (産業フェア)	大阪狭山市商工会事業調書参照	100,000
	大阪勸業展	大阪商工会議所事業調書参照	50,500
	JOB・マッチングフェア	柏原市商工会事業調書参照	949,500
	大阪企業コスト削減計画	大阪府商工会連合会 事業調書	184,000

うち府施策連携事業

808,000

事業名		商業活性化支援事業		新規/継続	新規
想定する実施期間		2020 年度～ 2022 年度まで		○ ←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	<p>市内商業者店舗には販売促進や集客の方法に関する知識や資金不足により積極的な情報発信ができない事業所が多くみられる。情報発信不足がゆえに売上が継続して減少している事業所もみられる。</p> <p>市内商業の活性化のためには、販売促進や集客の方法について個々に販路拡大を行うのではなく、協力して行う方が効率が良く、効果が大きい。個々の店舗の情報を継続的に発信する手段を得ることが課題である。</p> <p>そのために、販路拡大のきっかけとなるようなフリーペーパーを用いて進める。これにより、市内商業全体の活性化とともに効果的に販売する方法を事業所が理解することを目指す。</p>			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	BtoCの小規模事業者（小売業、飲食、サービス業など）2,666事業所を対象とする。			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	<p>巡回や窓口相談で市内に対するPRをしたいが、費用面の問題で出来ないとの相談を受けている。HPやSNSの設置などで案内することがあるが、経営者の技術面の問題で設置に至らない。設置後のメンテナンスが出来ていない事業所も見受けられる。そのため、費用面・技術面の問題が無いフリーペーパーの配布は、販路開拓したい企業ニーズに応えることができる。</p>			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値				
	反省点				
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	【時期】 7月・11月の年に2回フリーペーパーを発行する。			
	人材交流型	【発行部数】 1回につき50,000部 新聞折込 41,000部、参加店舗 6,000部（120×50部）、 当所会報 2,000部、その他 1,000部			
	○ 販路開拓型	【配架方法】 ①松原市全戸に新聞折込 ②参加店舗に設置 ③駅に設置 ④その他市内の公共施設や金融機関に設置			
	ハズ'オ型	【事業周知方法】 ①当所HP ②市報 ③当所会報			
	独自提案型	【事業スケジュール】 ・募集 5月・9月 ・配布 7月・11月 ・改善 8月 ・アンケート送付・回収 1月			
	事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input type="checkbox"/> (a)府施策連携 <input type="checkbox"/> (b)広域連携 <input checked="" type="checkbox"/> (c)市町村連携 <input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果 (c) 参加店の情報や周知面で連携を図る。 (d) 参加企業の事後フォローアップを行い、販路開拓支援に繋げる。			
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法→	市内対象事業所数2,666事業所、商店街連合会の会員数約250事業所への案内及び平成28年度事業「地域観光促進事業」に掲載した88事業所に対する案内等を考慮する。		
	支援対象企業の変化	100			
	指標	集客に効果があった事業所	数値目標	80%	
その他目標値	目標値の内容→				

事業名		商業活性化支援事業					新規/継続	新規	
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
		⇒ 50,500 円 ×		100	×	0.50	=	2,525,000 円	
			円 ×		×		=	円	
			円 ×		×		=	円	
	(小計)							2,525,000 円	
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)								円
	計							2,525,000 円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)								
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等				
		②受益者負担		円	負担金の積算				
(a)府施策連携		(b)広域連携	<input type="radio"/>	(c)市町村連携	<input type="radio"/>	(d)相談事業相乗効果			
標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)					
2,525,000 円 ×		0.50	=	1,262,500 円	(円)				
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割 (配分の考え方)				
			円						
			円						
			円						
			円						
			円						

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		求人・求職マッチング促進事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		2018年度～ 2022年度まで		←複数段階の実施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	人材不足を解消すべく、中でも若い労働力を確保するため、管内事業所で学卒求人を希望する魅力ある事業所を閲覧出来る媒体を作成し、地元の高校や大学に配架する。地元で働く意欲のある学卒者と地元の事業所を結びつける。若い労働力の獲得や優秀な人材の確保により、生産性の向上に繋がり、地元企業の業績確保と地域活性化に繋げる。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	松原市内4,607社(卸売業283、小売業1,349、サービス業1,420、製造その他1,555)			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	平素の巡回・窓口相談において、個別案件として求人募集の相談や求職者を紹介してほしいとの依頼が舞い込んでくる。更に、事業者ニーズとしては、地元及び近隣で優秀な人材を採用したいとの思いがあると考えられる。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	配布高校 松原高等学校、大塚高等学校、阪南大学高等学校他14高校、阪南大学他6大学 募集件数 25社 実績 21社(2018年度19社) 発行部数 1500部(各高校・各大学 50部)(掲載事業所 各10部) 残部は当所主催事業等で配布			
	反省点	求人冊子(会社案内)の作成過程で1事業所で複数の職種を出している事業所の表現方法を工夫していくことが反省点である。例えば販売と営業など職能によって異なるものを1企業1ページで表現するのは難しいので冊子の紙面構成を検討する。			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	【会社案内ガイドブック】 学卒求人を希望する事業所の魅力を掲載し会社案内ガイドブックを作成する。具体的には、管内事業所へガイドブック作成の趣旨説明と併せて掲載募集をかける。掲載募集は、会議所報・ホームページの他、市役所を含む関係機関にも周知依頼を行い収集する。冊子完成後は、掲載企業への配布、工業高校・専門学校等に設置を行い、求職のツールとして活用する。			
	人材交流型	掲載企業目標：25社 実施時期：2021年卒業予定者に合わせ募集・作成を行う。 掲載内容：事業所名等の基本情報に加えて、自社の強み(魅力)や従業員の声を掲載。事業所や職場の写真を交えて透明性を意識した内容にする。			
	販路開拓型	スケジュール：4月 掲載企業を募集 5月下旬～6月上旬 会社案内ガイドブックを配布 7月 求人票を各高等学校に送付			
	ハブ・オン型				
独自提案型					
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	(a)府施策連携	(b)広域連携	○	(c)市町村連携	○
	(c)求人冊子(会社案内)の周知から連携を図る。 (d)相談事業相乗効果 参加企業の事後フォローアップを行い、媒体とのマッチングや施策利用についての相談を受ける。				
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法→	会議所報・ホームページの他、市役所を含む関係機関にも周知依頼を行い収集する。松原市雇用開発協会にも掲載企業の募集を依頼する。		
		25社			
	支援対象企業の変化	ガイドブックを作成後、即座に採用の機会が格段に増加するかは不確定であるが、長期的なスパンで考える中で、本ガイドブックを介して問合せがあることを第一段階として期待する。また、掲載内容を確定する際に、自社の強みや特徴を再認識する機会にもなり、個々の課題については、個者支援(カルテ化)により対応していく。			
		指標	求人問合せ・反響のあった企業割合	数値目標	30%
その他目標値	目標値の内容→				
		社			
	サービス単価		支援企業数	係数	標準事業費

事業名		求人・求職マッチング促進事業				新規/継続	継続				
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	40,400	円 ×	25	×	0.50	=	505,000	円	
				円 ×		×		=	0	円	
				円 ×		×		=	0	円	
		(小計)							505,000	円	
		※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)							0	円	
	計							505,000	円		
	独自提案率 及び 独自補正係数 の根拠										
	算出額	①市町村等補助	円		交付市町村等						
		②受益者負担	250,000 円		負担金の積算	10,000円×25社					
		(a)府施策連携		(b)広域連携	○	(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果			
		標準事業費	補助率		(①市町村等+②受益者負担)						
		505,000 円 × 0.50 =		252,500 円		(250,000 円)					
	補助金の団体 配分 (「代」欄には、 中核団体または7 リッパで説明する代 表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額	役割 (配分の考え方)						
				円							
				円							
				円							
				円							

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		キャッシュレス化の推進事業	新規/継続	継続
想定する実施期間		2019年度～2020年度まで	←複数段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	<p>国の施策である「未来投資戦略2018」において、キャッシュレス決済比率を2025年に40%とする目標を掲げ、キャッシュレス普及に向けた取り組みを進めている。巡回活動において、管内事業所の飲食・小売店舗等でのキャッシュレス化への対応は遅れていると感じられ、消費税増税等に関わる国の施策による消費者意識の向上に対応する必要がある。</p> <p>小規模事業者がスマートフォンやタブレット端末によるクレジットカード決済等のキャッシュレス化に対応することで、消費者の利便性の向上による客層が広がるだけでなく、POSデータと連動した売上・顧客管理、外国人観光客への対応等により小規模事業者の発展に繋がる。</p>		
	支援する対象 (業種・事業所数等)	管内の飲食店・小売店舗等を中心とした商店街(10商店会)を含む 小規模事業者(約2,400)		
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	消費税増税を契機とした消費者意識の向上の影響もあり、巡回活動において事業所のキャッシュレス化への意欲向上が感じられる。		
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内容・ 実績数値	<p>【開催日時・開催場所・参加者数】</p> <p>■6月18日(火) 18:00～19:30・池内総合会館・10社(13名)</p> <p>■6月24日(月) 14:00～15:30・当所2階・16社(20名)</p> <p>【内容】</p> <p>スマホ決済事業者(PayPay(株)、楽天(株))、カード決済事業者(株三井住友銀行)の3事業者による、キャッシュレス決済のメリット等の概要及び各事業者サービス内容の紹介をセミナー形式で開催した。</p> <p>セミナー開催後には各事業所の個別相談会を開催した。殆どの参加者が個別相談会に参加されるなど、キャッシュレス決済の導入意欲が高いと感じた。</p>		
	反省点	セミナー形式にすることで、時間の都合上、キャッシュレス決済事業者を厳選しなければいけなかった。当該業界にはもっと多くの決済事業者が存在するため、導入を検討する上での選択肢としては少なく感じられた。今後は、セミナー時間を圧縮し、個別相談会を中心とすることで、多くのキャッシュレス決済事業者に参加してもらえるようにする。		
具体的 な実施 内容・ 手法 (該当型 に○) いつ・ どこで・ 何を・ どのよう にする のかを 明確に)	○ 人材育成型	<p>キャッシュレス化を推進するためには、セミナーでの知識の補充に加えて実際に体験してもらうことが重要であると考えため、体験を含めたワークショップ型のセミナーで実施を予定する。</p> <p>2020年6月のポイント還元の終了及び7月以降のポイント還元方法に合わせて6月～7月に開催する。</p>		
	人材交流型	<p>開催時期：6月～7月 1回</p> <p>開催時間：1時間30分</p> <p>対象事業所数合計：20社</p> <p>内容：</p>		
	販路開拓型	<p>・マイナポイントについての説明</p> <p>・キャッシュレス導入のメリットや成功例など知識の補充を図る。</p> <p>・「大阪府内キャッシュレス化促進事業者」の6社と連携を図り、具体的な導入に向けた知識の補充を行い、導入の推進を図る。</p>		
	ハズカ型	<p>・セミナー開催後に機器等を用いた体験を実施する。</p> <p>・2020年7月以降のポイント還元方法などについて。</p> <p>・11月に開催予定の地域の催事に出展する事業所の出展者説明会でキャッシュレス決済事業所による説明会を開催する。</p>		
	独自提案型			

事業名		キャッシュレス化の推進事業				新規/継続	継続	
事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)		<input type="radio"/> (a)府施策連携	<input type="checkbox"/> (b)広域連携	<input type="checkbox"/> (c)市町村連携	<input type="radio"/> (d)相談事業相乗効果			
		【府施策連携商12番】 (a)商店街を中心とした小規模事業者に対してキャッシュレス事業者がキャッシュレス化を推進する。 (d)相談事業相乗効果 参加企業の事後フォローアップを行い導入の促進に繋げる。また、当ツールを意識した周知方法などの販路開拓支援に繋げる。						
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒ 20	会議所報・ホームページの他、市役所を含む関係機関にも周知依頼を行い収集する。					
	支援対象企業の変化	キャッシュレス決済を導入することで、顧客の拡大による売上向上やデータによる経営の促進が図られる。						
	その他目標値	指標	キャッシュレス決済の導入することを検討した割合	数値目標	70%以上			
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価	支援企業数	係数	標準事業費			
		⇒ 20,200 円 ×	20 ×	1.00 =	404,000 円			
			円 ×	×	=	0 円		
			円 ×	×	=	0 円		
					(小計)	404,000 円		
					※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)		0 円	
					計	404,000 円		
独自提案単価及び 独自補正係数の根拠 (基準とおりの場合不要)								
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等				
	②受益者負担		円	負担金の積算				
	<input type="radio"/> (a)府施策連携	<input type="checkbox"/> (b)広域連携	<input type="checkbox"/> (c)市町村連携	<input type="radio"/> (d)相談事業相乗効果				
標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)				
404,000 円 ×		1.00 =		404,000 円		(0 円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核 団体またはヒリツガで説明 する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額	役割 (配分の考え方)				
			円					
			円					
			円					
			円					

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		物産展inまつばら2020		新規/継続	継続
想定する実施期間		2015 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	<p>松原商工会議所と南河内地域の6商工会と連携を図り、南河内地域の産業を広く周知することが地域活性化の第一歩と考える。参加事業所に商品・製品・技術のPRの場を提供し、ビジネスチャンスの獲得や販路拡大など、南河内地域の新たな顧客を生み出すことを目的とする。</p> <p>また、昨年は物産展inまつばら2019として、第10回「まつばらマルシェ（来場者数50,473人）と同時開催を行い、13,278人の来場者があった。</p>			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	松原商工会議所、南河内地域の商工会の事業所（約23,000事業所）			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	昨年度のアンケート結果より、新規顧客の獲得や商品PRに繋がったなど、開催を望む声が多い。また、直接消費者の声が聴くことができるために、商品開発等の一助となっている。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	<p>平成30年：物産展 参加事業所数（36事業所）、来場者数（9,501人）、開催場所（松原市民体育館）</p> <p>令和元年：物産展 参加事業所数（39事業所）、来場者数（13,278人）、開催場所（松原市民体育館）</p>			
	反省点	昨年度より、特にBtoCの事業所の顧客に対して、顧客ニーズの調査と商品・サービス開発に繋がるように個別のアンケート（1事業所50部）を作成し、開催当日の来客者に対して配布した。多くの事業所はアンケートの配布に積極的であったが、アンケートを配り切れなかった事業所も見受けられたため、次年度はチラシに工夫をし積極的な配布を促す。			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	<p>【開催時期】 令和2年11月上旬（土・日） 2日間開催予定</p> <p>【開催場所】 松原市民体育館</p>			
	人材交流型	松原商工会議所と南河内の6商工会（柏原、河内長野、藤井寺、富田林、羽曳野、大阪狭山）と連携をとり、事業所の特色ある商品・製品・技術等のPRの場として活用してもらう。			
	○ 販路開拓型	BtoCの事業所は、一般消費者に対して物販を通じて、商品のPR及び情報収集を図る。一方、BtoB及び物販を行わない事業所は、技術等のPRを行うことで、企業PRの場として活用してもらうようにする。			
	ハズカ型	短期的なPRの場にならないように、来客者に対して出展事業所の個別アンケート（600名を予定）を配布する。アンケートに特典を付けることで、回収を促す。また、アンケートが出展事業所の商品・サービスの改良に繋がるように、回収したアンケート結果を分析し、各出展事業所へ提供する。			
	独自提案型				
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input type="checkbox"/> (a) 府施策連携 <input checked="" type="checkbox"/> (b) 広域連携 <input type="checkbox"/> (c) 市町村連携 <input type="checkbox"/> (d) 相談事業相乗効果 松原商工会議所が、事業の周知・企業募集・会場設営を行い、南河内6商工会には地元企業の出展者募集を積極的に実施していただく。				
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	6商工会との広域連携として事業実施を計画しており、支援企業数の参考値として、物産展の支援数が見込まれる。募集方法については、当所ホームページ、各広報誌により周知を図る。		
		40 社			
	支援対象企業の変化	商・サービス業においては、一般消費者の生の声が聞くことができるために、商品やサービスのニーズが得られ、今後の販促活動に活かすことができる。 建設・工業においては、来場者のものづくりへの関心を高め、次世代の人材の育成の効果を期待できる。			
		指標	販路開拓に繋がった事業所の割合	数値目標	75%
その他目標値	目標値の内容⇒	(来場者実績) 平成30年：9,501人 令和元年：13,278人			
	4,000 人	(来場者目標) 13,500人			

事業名		物産展inまつばら2020					新規/継続	継続
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費
		⇒ 50,500 円 ×		40 ×		1.00 =	2,020,000 円	
		50,500 円 ×		4,000 ×		0.01 =	2,020,000 円	
							0 円	
	(小計)						4,040,000 円	
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)						0 円	
	計						4,040,000 円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)							
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等			
		②受益者負担		800,000 円	負担金の積算		20,000円×40社	
(a)府施策連携		○	(b)広域連携		(c)市町村連携	(d)相談事業相乗効果		
標準事業費			補助率		(①市町村等+②受益者負担)			
4,040,000 円 ×			0.75 =	3,030,000 円	(800,000 円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはアソシエイトで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)			
	○	松原商工会議所	2,430,000 円		出展企業按分			
		柏原市商工会	100,000 円		松原商工会議所 28社			
		河内長野市商工会	100,000 円		柏原市商工会 2社			
		藤井寺市商工会	100,000 円		河内長野市商工会 2社			
		富田林商工会	100,000 円		藤井寺市商工会 2社			
		羽曳野市商工会	100,000 円		富田林商工会 2社			
		大阪狭山市商工会	100,000 円		羽曳野市商工会 2社			
	大阪狭山市商工会	100,000 円		大阪狭山市商工会 2社				

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

6. 経費支出計画書(経費内訳)

松原商工会議所

I 経営相談支援事業				
区 分	事業所数/回数	算定基準		補助金額
		単価(円)	計	
事業所カルテ・サービス提案	220	25,000	5,500,000	
支援機関等へのつなぎ	52	10,000	520,000	
金融支援(紹介型)	15	30,000	450,000	
金融支援(経営指導型)	40	40,000	1,600,000	
マル経融資等の返済条件緩和支援	1	20,000	20,000	
資金繰り計画作成支援	1	20,000	20,000	
記帳支援	5	25,000	125,000	
労務支援	55	20,000	1,100,000	
人材育成計画作成支援	1	20,000	20,000	
マーケティング力向上支援	1	20,000	20,000	
販路開拓支援	25	20,000	500,000	
事業計画作成支援	40	50,000	2,000,000	
創業支援	5	20,000	100,000	
事業継続計画(BCP)等作成支援	18	20,000	360,000	
コスト削減計画作成支援	5	20,000	100,000	
財務分析支援	19	10,000	190,000	
5S支援	1	10,000	10,000	
IT化支援	1	20,000	20,000	
債権保全計画作成支援	1	10,000	10,000	
事業承継支援	20	20,000	400,000	
災害時対応支援	0	5,000	0	
フォローアップ支援	60	5,000	300,000	
結果報告	210	10,000	2,100,000	
小 計	—		15,465,000	

II 専門相談支援事業				
事業名	支援日数	算定基準		補助金額
			計	
税務相談	24		576,000	
金融相談	12		288,000	
特急相談	18		432,000	
小 計	54		1,296,000	1,296,000

※記帳支援のために税理士を活用する場合、26,000円×事業所数

III 地域活性化事業		
小 計	算定基準	
		別紙事業調書のとおり

IV 商工会等支援事業		
小 計	算定基準	
		別紙事業調書のとおり

V 合計		
合 計	算定基準	